



いんなみのりこの 小さな 声と共に

NPO法人 芭蕉の散歩道「ふれあいパトロール隊」会員・隊員
安全協会大田原市部理事 // 大田原市議会文教常任委員会委員
NPO法人とちぎボランティアネットワーク会員
栃木県地方議会女性議員連盟会員 // 宅地建物取引士
賃貸不動産経営管理士 // 管理業務主任者（有資格者）

ごあいさつ

令和元年、ご支援頂いているみなさまのお陰を持ちまして、最初の市政活動報告が出来る事に、心から感謝致しております。

31年間という平成を振り返り、この国が地方行政が人々の暮らしをより良いものとする為に、出来た事出来なかった事、良かった事悪かった事、一長一短であった事と様々あると思います。私自身も市議会議員として、市民のみなさまから付託を頂き、その思いに寄添いそれを実現する為に、平成の終わりを全力で働いてまいりました。

ですが、まだまだ自分自身として納得の行くものではございません。

この令和の時代も、みなさまに教え導いて頂きながら、この大田原市が「だれもが安心して胸いっぱい息ができる地域」となるように議員として1人の人としての努めを果たして参る所存でございます。

令和に元号が改まった事を機に、私がみなさまと共につないでいきたい「6つの絆」を立てさせて頂きました。

- ① 命を育み守る絆
- ② 互いに寄り添うあたたかい絆
- ③ いつでも学べる学びの絆
- ④ 安心安全を支え合う絆
- ⑤ 未来に伝える文化の絆
- ⑥ 多様な人たちの働き方の絆

この6つの絆が強く結ばれ、大田原市に1つでも多くの笑顔の花が咲くように、益々精進して参ります。

どうぞ今後とも私、いんなみのりこを叱咤激励頂きお導き頂けますように、心からお願い致します。

令和元年 6月 吉日
大田原市議会議員
いんなみ のりこ

いんなみのりこ 活動記録 (2019年3月～2019年5月)

2019年3月

- 2日 第13回 いんなみ のりこ市政活動報告会
3日 インターネットラジオ
「夕暮れドリーム 明日を語る」出演
4日 平成31年3月大田原市議会 定例会開会
会期 3月4日～3月20日
本会議 会議決定・議案上程
6日 本会議・代表質問
7日 本会議・代表質問 一般質問
8日 本会議・いんなみ のりこ 一般質問登壇
9日 大田原中学校卒業式 来賓
**いんなみ のりこ一般質問が
下野新聞に掲載されました。**
11日 本会議・一般質問
12日 委員会・総務常任委員会
民生常任委員会
予算審査特別委員会第1分科会
及び第2分科会
14日 委員会・建設産業常任委員会
予算審査特別委員会第3分科会
及び第4分科会
15日 予算審査特別委員会 全体会
19日 紫塚小学校 卒業式 来賓
20日 本会議・審査結果報告
質疑・討論・採決
3月議会閉会
全員協議会
防犯パトロール実施
27日 所属会派「一誠会」会議
29日 インターネットラジオ
「夜ふかしノート」出演
31日 屋台まつり安全祈願
3月25日～4月18日まで
4月20日から21日開催の大田原屋台まつりに
向けて、お囃子会の子供達と一緒に毎晩練習を
行いました。

【お知らせ】

前回の質問で、保留電話の活用で提言した、
市役所の電話保留音についてご報告です。
早くも、大田原市歌「大地空を映して」に変わりました！

2019年4月

- 6日 大田原さくら祭り お囃子参加
7日 インターネットラジオ
「夕暮れドリーム 明日を語る」出演
川西ほほえみセンター
「ふれあいお花見会 参加
9日 大田原中学校 入学式 来賓
10日 紫塚小学校 入学式 来賓
12日 4月大田原市議会・全員協議会
18日 交通安全協会 大田原支部
立哨交通安全指導
20日・21日
大田原屋台まつり・オープニングセレモニー来賓
お囃子参加
23日 防犯パトロール実施
27日 第19回 全国菜の花サミット
in 那須野が原 来賓

2019年5月

- 8日 交通安全協会 大田原支部総会
13日 全国春の交通安全運動 出陣式
交通安全啓発活動及街頭立哨指導参加
14日 大田原市議会 全員協議会
交通安全協会 街頭立哨指導
15日～17日
大田原市議会・文教常任委員会 行政視察 富山県
15日 富山県 高岡市
「文化財保護について」
16日 富山市
「市立図書館と美術館併設の複合施設について」
17日 滑川市
「学力向上の取り組みについて」
18日 大田原中学校体育祭 来賓
24日 大田原地区 PTA 補導連絡協議会総会
25日 紫塚小学校 運動会 来賓
26日 市内一斉清掃
28日 防犯パトロール実施
30日～31日
6月の議会一般質問通告
31日 インターネットラジオ
「夜ふかしノート」出演

子どもと市民の安心安全を守る為の 持続可能な施策について

◇ 印南典子 議員 ◇

平成 31 年を迎えて、早くも3カ月がたち、国においては5月には30年続いた平成に別れを告げ、新元号に変わり、大田原市においても震災復興のシンボルとしての新庁舎が開庁し、不安と期待の入り混じった新たな時代の幕あけを感じているところです。平成という時代を振り返って思うことは、平らになる、平和になるという元号とは裏腹に頻発する自然災害や原発事故により多くのとうとい命が失われ、リーマンショックによる経済不安が起こり、その後生活困窮者や子供の貧困も顕在化し、薄氷の上を恐る恐る歩いていたような時代だったようにも思います。一方で、若い方の目覚ましい活躍もあり、特にスポーツ界や囲碁、将棋界などではまだごく若い人たちがすばらしい記録を打ち立てたのは記憶に新しいところです。また、議会においても4月に行われる県議会議員選挙、大田原市議会改選選挙も11月に行われ、新たな時代を迎えようとしています。時代はとどまることなく刻一刻と変化を続けています。そしてその辺かとともにさまざまな課題も生まれてきています。特に子供たちを取り巻く環境は今大きな社会的な問題となっていることは皆さん周知のとおりです。

それでは質問に移ります。

1、子供と市民の安心安全を守るための持続可能な施策について。

(1) スクールロイヤール活用事業について。

今議会についても高崎議員、本澤議員が質問している千葉県野田市小学校4年生、栗原心愛ちゃんの事件を受けて、政府与党が児童虐待防止法や児童福祉法の改正の検討を始めていることは各種新聞報道などでご存じのことと思います。この改正案のポイントは民法が必要な範囲で親権者に認めている懲戒権を根拠に繰り返されるしつけを名を借りた親による虐待や体罰を法規制することです。これまで親が子供に体罰を与えてもそれがしつけの一環であれば法律で取り締まることが容易ではなかった事案が法で取り締まれるようになり、罰則

が適用されることになるわけです。そして、この事件でも多くの指摘がされているように虐待されている子供が毎日通う学校は子供を守るために大変重要な立場にあったということです。この事件でも法律の専門家が早い段階で関与していれば最悪の結末を防げたかもしれないという各種専門家や世論を受け、自民党の特命委員会は3月6日、文部科学省に対し教育委員会にスクールロイヤールという学校弁護士を配置することなどを提言しました。また、2018年9月からは大分県ではスクールロイヤール活用事業が既に始まっています。事業内容は、県内を6地区に分けて各エリアを3人程度の弁護士が担当し、中立な立場から学校に助言したり、児童生徒や保護者からの相談に応じたり、主にいじめに悩む児童生徒を減らし、早期発見、解決を法律の専門の立場で取り組むとあります。どちらのスクールロイヤールも今回のような事件が起きたときや命にかかわるようないじめに対する対応をするためには今や必要に迫られているのが現状ではないかと私は考えています。もちろん一番大きな理由は子供の命を守るためです。学校には先生がいますが、教職員は法律の専門家ではないので、そこにはおのずと限界があります。また、同時に負担も大きいと思います。この事件もその負担に耐えきれず限界を超えてしまい、最悪の痛ましい結果となり、幼くとうとい命が失われてしまったわけですから。私としては、子供の命を守るためには一刻も早くこのスクールロイヤールが教育委員会や学校に配置されることを願っておりますが、そこには県や弁護士会との連携、協力も必要で今すぐにはいかないことも理解しております。その上でスクールロイヤール活用事業について市の考えを伺います。

(2) 建てかえ工事のためにエアコンが設置されない大田原中学校への代替措置について。

全国各地で最高気温の更新が相次いだ昨年の酷暑で子供の健康を守るために国が補助金を交付し、全国の公立の小中学校普通教室にエアコンを設置する動きが加速的に進み、大田原市もいち

早くエアコン設置を決定し、この夏までには建てかえ改修工事に入る大田原中学校を除いて全ての小中学校に設置完了する予定ということで、全員協議会や臨時会でエアコンが設置されない大中へのエアコンに変わる代替措置について伺ったところ、まず扇風機の増設、あとは保冷剤等の持ち込みを考えているとのご答弁をいただきました。確かに既存の電気の供給量や工事への支障を考えると、やむを得ないことと半ば諦めていたとき、東京都が去年の夏暑さのためエアコンのない体育館では終業式を行わないようにとの異例の通知を出す事態になったこともあり、予算措置をして補助金を出し、公立の小中学校体育館へのエアコン設置を進めているという新聞記事を目にしました。また、災害時の避難所として使うので、体育館へのエアコン設置の要望が多いというのも設置の利用とのことでした。東日本大震災の折には大田原中学校武道館も避難所として使用したということも伺いました。去年は、猛暑のため夏休みの部活の練習が体育館でできないために、大会前ということもあり、県北体育館を数日借りなくてはならなかったということも伺いました。保護者や現場の先生も去年のような猛暑になったら、いや、近年の温暖化を考えると、去年をしのぐような暑さになったらエアコンがなくて、子供たちの健康を守るのだろうかとか心配の声も伺っております。私もそのように危惧しております。そこで工事を行わない体育館や武道館に代替措置としてエアコンを設置することはできないでしょうか。また、今後ほかの小中学校体育館へのエアコン設置の必要性を考える上の判断材料としても夏場の災害時の避難所としての活用する上でも何よりも命の危険のレベルの暑さのときには全校生徒が集まれる体育館にエアコンがあれば子供たちはクールダウンできると思います。厳しい財政運営の中でさらなる出費を要望するのは大変心苦しいのですが、生徒の健康を守るために建てかえ改修工事のためにエアコンが設置できない大田原中学校に代替措置として体育館及び武道館にエアコンを設置する考えについて伺います。

(3) 市民体育館へのエアコン設置について。

大田原市公共施設白書によりますと、本市の市民体育館は3カ所あり、昭和46年建築の大田原体育館、年間利用者数5万2,463人、昭和53年築の黒羽体育館、年間利用者数1万8,928人、昭和60年地区の須賀川体育館、年間利用者384人の3カ所とあります。また、

利用者1人当たりのフルコストは、大田原が136円、黒羽が1,536円、須賀川が1,292円となっております。このうち大田原体育館は3つの中で最も古く、老朽化が進んでいますが、利用者数が最も多くフルコストも低く抑えられています。大田原体育館はバレーやバドミントンなどの各種屋内スポーツを市民サークルが行ったり、中学校の卓球大会などが開催されて、長く市民に愛されて続けています。ですが、反面利用者からは夏場の暑さがひどくて、利用のたびに誰かしらが体調不良になり、ひどいときには救急車を呼んだこともある、どうかしてほしいというお困りの声も聞きます。とちぎ国体やオリンピック・パラリンピックに向けて、本市の市民のスポーツ熱はますます高くなると思われますし、高齢者のスポーツ愛好家もたくさん利用してくださっている大田原体育館を快適に利用してもらうためにエアコンの設置の考えはあるか、伺います。

以上で1回目の質問終わります。

◆ 木下義文 教育部長 ◆

印南典子議員の一般質問にお答えいたします。

質問事項の1、子供と市民の安心安全を守る施策についてのうち、(1) スクールロイヤー活用事業についてのご質問につきましては、さきの本澤議員の一般質問にお答えしましたとおりスクールロイヤー制度について現在スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置したり、訴訟に発展しそうな問題に関しましては、市の顧問弁護士に相談できる体制が整っておりますので、現在のところ制度導入は考えておりません。

次に、**(2) 建てかえ改修工事のためにエアコンが設置されない大田原中学校への代替措置についてのご質問にお答えいたします。**大田原中学校の新校舎建設中における冷房設備の代替措置でございますが、平成31年の新学期からは普通教室18教室及び特別支援学級が5教室となりますことから、合計23の教室に66台の扇風機を設置することといたしております。扇風機の機種の内訳でございますが、既存の壁かけ型が20台、フロア型が6台、新たに新規購入いたしますフロア型が40台を予定しております。1教室当たりの設置数でございますが、3年生及び特別支援学級が入ります第2校舎は4台ずつ、1年生及び2年生が入ります第3校舎は2台ずつの設置を予定しております。扇風機の設置場所でございますが、

第2校舎は既存の壁かけ型が教室の前方及び後方の上部に設置されておりますので、フロア型を教室の前方廊下側と後方の窓口際に設置する予定でございます。また、第3校舎はフロア型のみ教室のベランダ側に設置する予定でございます。新設いたしますフロア型扇風機の性能につきましては、授業などに支障を来さないよう低振動、低騒音タイプの機種を採用してまいりたいと思います。なお、購入につきましては、新年度予算にて対応いたします。次に、体育館または武道館へのエアコン設置でございますが、平成30年12月議会で高木雄大議員の一般質問にお答えしておりますが、エアコンを設置した場合の変電所、いわゆるキュービクルの電気容量が不足してしまうため、現状ではエアコンを設置することができないことが判明しております。したがって、体育館や武道館など大きな空間を持つ施設へのエアコン設置は、変電所の改修が必要となりますので、現段階では設置は不可能であります。熱中症対策といたしまして、ミストシャワーを増設して対応していきたいと考えております。

次に、**(3) 市民体育館へのエアコン設置について**のご質問にお答えいたします。大田原体育館につきましては、大田原市体育協会の加盟団体を初め、各種学校の体育の授業や部活動、各種大会に利用されており、非常に稼働率の高い運動施設となっております。建設は昭和46年で現在48年が経過しており、市民体育館3施設の中では最も古い体育館となっております。この大田原体育館には冷房は設置されておられませんので、体育館利用者は気温上昇時にはドアをあけたり、風通しをよくして利用している現状であり、卓球大会などドアや窓を開放できない競技につきましては、主催者側の判断で休憩時間を設けたり、換気など対策をとられていることはお聞きしております。ご質問のエアコン設置についてでございますが、体育館のアリーナに冷房を効かせようとしますと、電気室、熱源機開室などパッケージ製品とは違ひまして、さまざまな設備が必要となりますので、大規模な改修工事を要することになります。また、その整備に伴いまして、利用者の方には受益者負担として現在よりも高額な使用料のご負担をお願いすることも考えられます。昨年7月のような猛暑日が続きますと、屋内運動施設においても冷房の必要性を痛感しているところではございますが、以上の理由から現在のところ大田原体育館に冷房設備を設置することにつ

いては考えておりません。なお、本市が管理運営しております栃木県立県北体育館には全室冷暖房が利用できる設備を完備しておりますので、空調を必要とする練習会や大会等を開催する場合には県北体育館をご利用いただきたいと思います。以上でございます。

◇ 印南典子 議員 ◇

ご答弁ありがとうございます。それでは、順次再質問させていただきます。

スクールソーシャルワーカーの増員をするということですが、現在大志館すばるのほうに2名配置されていると思いますが、何人増員する予定ですか、お伺いいたします。

◆ 木下義文 教育部長 ◆

スクールソーシャルワーカーにつきましては、平成30年度は市の非常勤職員として2名を採用して配置しているところなのですが、31年度につきましてはこれは市の非常勤職員2名に加えまして、新たに市の正式採用職員として1名を加えて3名にして対応する予定であります。

以上です。

ちよつと寄り道
digression

虐待対応専門職を増員

大田原市議会
大田原中 暑さ対策、扇風機66台

「大田原」定例市議会は8日、4人が一般質問を行った。市執行部は児童虐待問題などに対応するスクールソーシャルワーカー1人を市職員として採用し、増員するエアコンが設置できない大田原中は扇風機66台で対応する。など答えた。質問者は本沢野子(会派)、印南典子、鈴木央一(議席)、司座秀之(政友会)、友員クラウの各氏。

市教委は2019年度、スクールソーシャルワーカー1人を非常勤の2人に市職員とする大田原中は2019、20年の暑さをエアコンなしで過ごすことになるため、保護者に不安の声もある。市教委は、代替措置として既存の扇風機20台のほか新たに40台を購入し、計60台に増設し、生徒には家庭から保冷剤の持参を呼び掛ける。木下義文教育部長は「生徒の健康面は十分措置されている」と考えていると述べた。印南氏が質問した。

3月9日の下野新聞にていんなみのりこ一般質問「子どもと市民の安心安全を守る為の持続可能な施策について」の内容が掲載されました!

これから小さな声と共にがんばります!

◇ 印南典子 議員 ◇

このスクールソーシャルワーカーという方は主に家庭の問題とか、そういうことに対応していく方というふうに考えておりますけれども、非正規の2名に正規雇用の1人、3名で大田原市内全域の学校に対応していくのだと思いますけれども、それで十分だというお考えでしょうか、お伺いいたします。

◆ 木下義文 教育部長 ◆

現時点ではこの人数で十分足りてと考えております。以上です。

◇ 印南典子 議員 ◇

与党、自民党が、厚労省のほうに提言しているように、スクールロイヤー制度が制度化されたときには本市も速やかに設置の方向で動いていただける考えがあるのかどうかお伺いいたします。

◆ 木下義文 教育部長 ◆

先ほどの最初のご答弁でもお答えしましたとおり、スクールロイヤー制度につきましては、現在のところ導入の考えはございません。以上です。

◇ 印南典子 議員 ◇

それでは、(2)のほうの再質問に移りたいと思います。代替措置として保冷剤等を各自自宅から持ってくるという、臨時会のときにそのようなご答弁があったと思いますけれども、どのような方法でその保冷剤等を持ってくるようなことを想定されていますか、お伺いいたします。

◆ 木下義文 教育部長 ◆

お答えいたします。
暑さ対策として保冷剤を持ち込みという形なのですが、実際に各家庭に学校のほうからお願いして、各家庭から持ち込むという形になると思います。以上です。

◇ 印南典子 議員 ◇

エアコンのない大田原中学校です。扇風機なども増設していただけるということですが、朝保冷剤を自宅から持ってくると、1日のうちで一番暑い午後2時ごろには溶けてしまい効果が期待できなくなってしまうのではないかとというふうに危惧しており

ます。午前中は家庭から持ってきてもらった分でもよろしいかと思いますが、午後の分は給食のときなどに学校で配付するのが望ましいと思いますが、お考えを伺います。

◆ 木下義文 教育部長 ◆

お答えします。
保冷剤の有効期限というのですか、それについてはちょっとわからないのですが、とりあえず午前中はもつという考えでいるのですが、午後につきましてはその状況に応じてこれから考えていきたいと考えているところなのですが、実際には扇風機とかがございまして、とりあえず何か保冷剤が溶けないような措置をする形でお持ちいただいて、午後まで持てるような感じで、午後に使えそうな感じのを持ってきたいただきたいと考えております。以上です。

◇ 印南典子 議員 ◇

保冷剤というのは首に当てたりするので、午後まで溶けないようにというのは、どういうふうにしたらそういうふうにできるのかちょっと私には想像がつかないのですが、最後にもう一度お伺いいたします。その代替措置で子供たちの健康を守る安全配慮義務を担保できると確信していますか、お伺いいたします。

◆ 木下義文 教育部長 ◆

お答えいたします。
実際にその担保義務ですか、子供たちの安心安全、もしくは健康、それを守るという形で今回保冷剤のみではなくて、扇風機の増設とか、もしくは各今学校にあるミストシャワーを今回大中のほうに集中して持ってくるということで対応していきたいと考えておりますので、とりあえず健康のほうには十分措置をされているのかなというふうに考えております。以上です。

◇ 印南典子 議員 ◇

供たちの健康が心配ですが、(3)のほうの再質問に移らせていただきます。
先ほどのご答弁で卓球のときには当然窓とかはあけられないですが、市民のサークルなんかは市民体育館を、大田原体育館を使う場合にはドアなどをあけて風を通して利用してもらっているというご答弁だったと思いますけれども、私利用者の方からお伺いしました

ら、ドアなどあけても全く風など通らないというふうに伺っております。この点についてはどのようにお考えですか。

◆ 木下義文 教育部長 ◆

実際に真夏に体育館のほうに行ってみただけではございませんけれども、とりあえず風のあるときは通ると感じております。

以上です。

◇ 印南典子 議員 ◇

ちょっと今腑に落ちないご答弁なのですが、行ったこともないけれども、風があるときには通ると思っているというのはその根拠といえますか、そういうのはどういうことなのでしょう。あそこは建物に挟まれていて、窓をあけても全く風なんか通らないというふうで、毎週あそこでバドミントンをやっている方からお伺いしているのですけれども、ご答弁の根拠といえますか、そういうのをもう一度お伺いいたします。

◆ 木下義文 教育部長 ◆

窓をあければ風が通るということを申しあげましたけれども、風向きによってはという意味を加えましたので、とりあえず風向きによっては入るかなと思ひまして、先ほど答弁差し上げたのですけれども、周りの状況見ま

すと、建物混んでいるという状況もございますので、実際としては通っていないという状況もあるのかなとは考えております。

◇ 印南典子 議員 ◇

あとは、あそこにエアコンを設置するとなると大規模な改修工事が行わなくてはならないということは、市民の利用料負担、こちらのほうも上げなければいけないというふうにご答弁でしたけれども、このことを予算というか、採算を出しまして、こういうエアコンつけて、こういう工事をしたらば1回当たりの利用料がこれくらいになるのだけれども、どうですかというふうで市民にコメントを求めるといってお考えはございますか。

◆ 木下義文 教育部長 ◆

大田原体育館につきましては、先ほどご答弁申し上げましたようにエアコンを設置する考えございませんので、とりあえず今のところ市民の方に幾らになりますよという考えはございません。

◇ 印南典子 議員 ◇

それでは、大田原市が子供たちや市民の皆様がますます安心して暮らしていける、どこでも、誰でも幸せを感じることでできる持続可能な地域になっていくことを願って次の質問に移ります。

農業を守る為の、持続可能な施策について

◇ 印南典子 議員 ◇

質問事項 2、農業を守るための持続可能な施策について。

(1) 農業サポート人材バンク事業について。

今や日本全国で農業就労者の減少、高齢化、後継者不足は深刻さを増すばかりです。本議会初日の高崎議員の代表質問へのご答弁でも大田原市もその例外ではないということを数字で示され、改めて喫緊の解決課題であると痛感しております。

さて、大分県竹田市ではこの問題解決のために農業サポート人材バンクの運用を始めました。人材バンクして全国から就農を考える人や農業体験希望者を募り、農業サポーターに登録、人手を求める農家に情報を提供し、マッチングを行う、立ちあげ担当は地域おこし協力隊員、全国におよそ3万人いるとされている期間限定で農作業のアルバイトをしながら農村を渡り歩く農業バイトの受け

皿をつくり運用しているということです。私はこのような農林畜産業に特化した人材バンクでも本市でも応用し、本市のニーズに合った形にカスタマイズした事業を行えば人手不足に悩む農家さんの助けになるのではないかと考えています。また、アルバイトではなく本市に定住して農業を経営したい人材も登録してもらい、担い手のいない農家さんとマッチングしたり、離農して未利用の農地つき空き家を紹介したりなどさまざまなニーズに合わせた大田原市独自の形にカスタマイズできるのではないかと考えております。このような農業サポート人材バンク事業について本市の考えを伺います。

◆ 村越雄二 産業振興部長 ◆

質問事項 2、農業を守るための持続可能な施策についてのうち、(1) 農業サポート人材バンク事業についてお答えいたします。

現在本市では農業サポート人材バンクのような農業をお手伝いしたい人を募ったり、お手伝いを希望される農家の方に情報提供する等の制度は実施しておりませんし、全国的にも事例の少ない施策であると認識しております。今後は J A 等の会議に参加した際には聞き取りなどをしてニーズ調査を行いたいと考えております。その中でこれから見込まれる労働力不足に対し研究をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

◇ 印南典子 議員 ◇

本市ではまだ行っていない、これから調査研究を進めてくださるというご答弁です。宇都宮市がこのバンク制度ではないですけれども、シートに書いてもらって、農業で働きたい人、それからその人材求めている人という、マッチング事業を行っていると思います。もし調査研究をされるのであれば、本県の宇都宮市のほうにもぜひ調査研究に行かれることをお願いしたいと思っております。それでは、次の質問に移ります。

本市の情報発信施策について

◇ 印南典子 議員 ◇

質問事項 3、本市の情報発信施策について。

(1) 広報紙翻訳アプリの活用について。

入管法の改正やオリンピック・パラリンピックで訪れる外国人旅行者や外国人就労者に配慮し満足してもらうための仕組みづくりとして、多言語自動翻訳アプリ、カタログポケットの導入についてお伺いいたします。このアプリは、自治体の広報紙を 10 カ国語に自動翻訳し、音声で読み上げもできるアプリで、全国 80 自治体で既に導入されています。翻訳アプリはスマホやパソコンにアプリをダウンロードして、広報紙を表示する、読みたい言語を選ぶと全ての言語が自動翻訳される、さらに読み上げ機能もあり、読みたい記事をさわると選択した言語の音声流れる。手がけているのは文字のフォントなどを開発している会社モリサワ。東京五輪、パラリンピックの開催決定後外国人向けの需要を見込み、翻訳機能を開発。2016 年障害者差別解消法施行を機に読み上げ機能をつけてから自治体の導入がふえてきたということです。目黒区は同年 6 月から広報紙のアプリを導入し、区は「英語版を 2 カ月に 1 度発行していたのですが、担当者が辞書をめくりながらの作業だったため時間と費用がかかり、タイムリーな情報が掲載できなかった。」通称カタポケと言いますね、カタログポケット、カタポケと言います。「の導入は年 48 万 6,000 円という手軽さ、すばらしいコストパフォーマンスだと思います。手軽さとすばやさが魅力」だと言っております。区広報課はもっと外国人に P R して、発信力を高めたいとも言っております。A I 技術の進歩で自動翻訳レベルが上がっていて、言語数も増え、アプリではベトナム語も開始しております。海外客が急増している外国人に満足してもらえらる仕組みづく

りが必要で、モリサワの推進課の方は「デジタルで簡単に外国語で情報が発信できる。五輪などで来日する外国車がふえる機会に地域の詳しい情報を発信できるチャンスとして使ってほしい」というふうに述べております。栃木県では昨年 7 月にさくら市が議会だよりと連動させて既に導入しております。議会だよりと連動させても 48 万 6,000 円という年間の利用料は変わらないということです。さくら市の議員さんにお聞きしましたら、市民の方も喜んでくださって大変いいアプリを導入したというふうにおっしゃっておりました。ということで、本市で自動翻訳アプリ、カタログポケットの導入についての考えを伺います。

(2) 市役所の電話保留音の多彩な活用について。

電話対応で保留での待ち時間というものは何とも長く感じるものです。また、待たせておく側も気が気ではなく、早く対応しなくては相手の失礼かと焦ってしまうものではないでしょうか。大阪市役所の平均保留時間は 36 秒ほどだそうです。たかが 36 秒されど 36 秒。このわずかな時間を自治体 P R に使っている実態があります。長岡市では自治体イベント長岡米百俵フェスのテーマソングを流したり、新潟市では市の歌、市歌を流しています。大田原市の新大田原市歌「大地空を映して」は 2006 年、平成 18 年に制定されました。私はこの歌がとても好きなのですが、空で暗唱して歌うことができませんでした。なぜなら私たち世代やその上の世代の人たちは学校で歌を歌う機会がなかったのです。今この質問のために何度かリピートして聞き込んだので、かなり歌えるようになってきましたが、ここでご披露したいのですけれども、時間がないので諦めます。ですので、この歌を習っていない世代の市民の方や電話をいただく市外の方に「大

地空を映して」に親んでもらうために市の電話の保留音に市歌「大地空を映して」や与一まつりのシーズンには与一音頭を流すとか、屋台まつりのときには屋台のおはやしの音を流すとかして、市のPRに役立ててはどうか。郷土愛醸成にも寄与することと考えます。市役所の電話保留音の多彩な活用について伺います。

（３）自治体アニメーションの活用について。

大田原市のユーチューブチャンネル動画大田原ほっこりホームビデオは、再生回数も多く大変好評で、私も市議として大変うれしく感じています。最近ではアニメーションを使って自治体のPRを行うところがふえてきたようです。茨城県水戸市では明治維新150周年記念アニメーションを製作して、講道館や徳川さんですね、最後の将軍、徳川さん、ごめんなさい、名前が出てこない。なんかが育ったところ。済みません。あとはタイラクエンの創設の歴史などについて子供たちが楽しく学べ、同時に先人の思想や精神にも触れ、水戸市の歴史的建造物を実写でも紹介していて、私も見ましたが、とても楽しめる内容に仕上がっていました。また、日本のアニメーションは外国人にも大人気です。例えば大田原市であれば、俳聖松尾芭蕉をナビゲーターにして大田原市の歴史を紹介し、歴史遺産を案内してもらうとかいろいろアイデアが浮かんできます。作品を公募してもおもしろいのかもかもしれません。本市でも子供が楽しく学べ、外国の方にも人気のアニメーションを活用してみてもどうか、考えを伺います。

◆ 櫻岡賢治 総合政策部長 ◆

質問事項の3、本市の情報発信施策についてのうち、（１）広報費翻訳アプリについてのご質問にお答えいたします。

現在本市の広報紙は、紙媒体のほかに市ホームページ、Side Books、地域の本棚、栃木イーブックスなどウェブ上でごらんになることができます。いずれもPDFデータの掲載のため、ブラウザのウェブサイト翻訳ツールが対応できていませんが、本市の広報紙に掲載されている記事の大半は、市のホームページに掲載されており、市のホームページ側の翻訳ツールシステムにより7カ国語も言語対応がされています。議員ご提案の翻訳システムは多言語対応ユニバーサル情報配信ツールMCカタログプラスというシステムで、県内ではくら

市が昨年7月から導入しております。広報を電子ブック化し、ウェブ上に掲載し、これを利用者が専用デジタルブックビューア、カタログポケットというアプリを利用し、翻訳機能が使用可能となるシステムです。本市の外国人世帯は平成31年1月末現在で503世帯、1,051人で市全体の1.8%ほどですが、平成29年4月策定の第2次大田原市地域ICT推進計画において、情報発信ツールの多言語化対応につきましては、日常生活を支援するための医療、社会福祉、法律関係等に関する情報や災害時の情報を多言語化で提供し、グローバルコミュニケーションの充実を図るとしておりますことから、その必要性については承知しているところです。現時点でこのMCカタログプラスの翻訳精度は7割程度とされていますことから、その点を考慮して今後本市での導入に向けて調査検討をしております。

次に、（２）市役所の電話保留音の多彩な活用についてのご質問にお答えいたします。本年1月4日より供用を開始いたしました市役所本庁舎は、円滑かつ迅速にお問い合わせをお受けするために外線電話回数を119回線利用しております。電話による各種問い合わせを多く、一番利用している情報網でありますので、毎年度電話対応の研修を受講し、適切な対応に心がけておりますが、お問い合わせの内容によりましては、お待ちいただくことも多々ございます。現在の電話保留音につきましては、電話器会社が提供する既成のメロディーを利用しておりますが、印南議員のご質問のとおりお待ちいただく間の時間を少しでも快適かつ有効な時間となるよう大田原市歌など市に関連するメロディーの設定を検討しております。なお、イベント情報などの音声による情報提供につきましては、保留時間が短い場合の途切れやこまめな情報の設定に経費が発生することなどから費用対効果を検証しております。

次に、（３）自治体アニメーションの活用についてのご質問にお答えいたします。近年アニメーションや動画を活用したPRは多くの自治体の実施しておりますが、本市におきましても平成28年度に地方創生加速化交付金を活用しましたほっこりホームビデオを作成し、これまでに156万回再生されています。また、本市が中心になっている八溝山周辺地域定住自立圏のポータルサイトでは八溝山をテーマとしたモーショ漫画、天地の生粋を

公開しております。動画等の情報発信につきましては、作成すること以上にその後の活用方法が重要だと考えておりますので、インターネット等を介しまして、多くの皆様にお伝えし、本市の魅力を知っていただけるようなコンテンツの充実を図ってまいります。以上でございます。

◇ 印南典子 議員 ◇

広報翻訳紙アプリカタログポケットのことですけれども、調査研究ということなので、ぜひさくら市のほうに行っていたいて、実態といえますか、こういったものであるとか、そういったものを研究していただきたいなというふうに思います。

それと、保留音のほうは導入に向けて検討していただけたらということで、この市歌の「大地空を映して」というのは、私はぜひ使っていただきたいなというふうに思っています。それとイベントのPRというのは、先ほど私が質問したのは与一祭りのときに与一音頭を流すとか、それから屋台まつりのときに屋台のおはやしを流すとかということで、言葉でのPRというふうには考えてはおりません。

それと、再質問ですけれども、こちらのほうの再質問ですが、栃木県では、県の携帯サイトから栃木県民の歌を無料で着メロとしてダウンロードできるサービスを行っております。種類も豊富で、カラオケ、ポップス、管弦楽、ピアノ、オルゴールバージョンも取りそろえています。多くの市民が携帯の着メロに「大地空を映して」を使用してくれたりすてきたなというふうを考えております。本市でも市歌の着メロダウンロードサービスを行う考えがあるかお尋ねいたします。

◆ 櫻岡賢治 総合政策部長 ◆

お答えいたします。この市歌につきましては、作詞作曲それぞれ依頼をしまして、市歌をつくるための委託契約を結んでおります。その中で一に著作権の問題がありまして、使用料の問題がございまして、要するにダウンロードできるような形にしますと、その問題が発生しますので、現時点では一応契約の中の範囲内で市のホームページのほうに歌を上げていまして、それはもちろんYouTube等などでも歌は聞けますので、その辺でご理解をいただければというふうに思っております。以上です。

本市の業務効率化に向けた人工知能（AI）などの活用について

◇ 印南典子 議員 ◇

最後の質問に移ります。4、本市の業務効率化に向けた人工知能（AI）などの活用について。

（1）、現状と今後の取り組みや課題について伺います。

けさの下野新聞に宇都宮市が子育て分野でこの秋AI試行運転の記事が掲載されておりました。AIを活用して自動音声サービスを行うということです。また、各地でAI、ICT、IoTを活用した試みが始まっています。本市においてもAI、ICT、IoTなどの先進技術を積極的に活用していくということですが、現状と今後の取り組みや課題についてお伺いいたします。

◆ 津久井富雄 市長 ◆

事項4、本市の業務効率化に向けた人工知能（AI）などの活用について、（1）、現状と今後の取り組み課題についてお答えをいたします。

少子高齢化など社会構造の変化に伴い、労働人

口の不足が危惧される中、自治体が行政サービスを実施していくためにはこれまで以上に業務改革に取り組むことが求められております。総務省では地方における業務の効率化に向けて、人工知能などを活用した業務改革をモデル的に取り組む自治体を支援する事業を実施をしております。例えば簡単な問い合わせを人工知能（AI）に代替させることで、職員を本来の業務に専念することができたり、住民等からの申請書類などを手作業で入力するといった作業を自動処理することによりまして、業務の生産性を向上させようとする取り組み、いわゆるロボティック・プロセス・オートメーション、RPAがあります。これらの業務をモデル的に取り組む自治体を支援し汎用性のある改革モデルを構築することで、他自治体への業務の改革の参考となることを目的としております。本市におきましては現在第2次大田原市地域ICT総合推進計画の中で、情報システムの導入活用の強化をして、AIについての調査研究に取り組んでいるところでござ

います。保育園の入園先行の自動システムにつきましては、昨年3月、6月、8月と3回にわたりましてシステム開発業者や担当課とともに検証しておりますが、システムを使用するには1年のうち数日だけであるなどの費用対効果の問題が挙げられます。今そういった部分も含めまして、調査研究中であります。しかし、これからの人工知能（AI）やまたRPAを活用したシステムは今後いろいろな場面で活用が図られていくことが想定されますので、今後ともさらに業務効率化が図れ、市民サービスの向上につながるよう費用対効果も含め本市にあったシステムの早期導入に向け、今後もさらに調査研究を進めてまいりたいと思います。先っ走りの痩せ馬って話を昔聞いたことがあります、こういったところに余り先駆けしますと、膨大な経費がかかった割にはその効果が上がらないという話があるので、よそでしっかりと活用していただいて、汎用性が広がってきて、費用対効果が非常によくなったというところがちょうど導入時かなというふうに考えています。ただ、調査研究は決して怠りません。よろしくお願ひいたします。

◇ 印南典子 議員 ◇

市長、ご答弁ありがとうございました。市長がおっしゃるように私は痩せ馬ではございませんけれども、先っ走りして転んでも仕様がなないので、笑いすぎです、市長。私は、こういった先進技術を活用して、業務の効率化を図り、人、職員さんは市民に寄り添い、相談に乗る時間がふえることを望んでこの質問をいただきました。超高齢化社会を迎え、高齢者のスピード感に合わせた今よりもさらに思いやりのある行政サービスが実現できるのではないかと思います。その点についての市長のお考えをもう一度お聞かせ願ひます。

◆ 津久井富雄 市長 ◆

ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

印南議員ご指摘のように、時代はそういう時代に入った、そのように思っております。全く同じ意見でございます。

◇ 印南典子 議員 ◇

ありがとうございました。大田原市の多くの市民がこのまちに生まれてよかった、このまちに住んでよかったと笑顔で喜びと幸福感にあふれる持続可能な地域

に成長していくことを心から願ひ、私の全ての質問を終わります。

最後になりましたが、本年度でご退職を迎える職員の皆様、大変お世話になりました。ありがとうございました。皆様の今後のご多幸を心から願っております。以上です。

【ご案内】6月定例会 いんなみのりこ 一般質問事項

コンセプト:

新しい時代を地域と行政が連携して、寄添い支え合う
共生社会実現に向けた施策を中心に質問致します。

1. 大田原市のこれからの地域福祉について

- (1)福祉委員の役割について
- (2)福祉委員と民生委員児童委員、地区社会福祉協議会、見守り隊、地域包括支援センター等
地域共生社会を支えるその他の機関との役割分担と連携協力体制について

2. 地域主導のまちづくりの中心を担う、公民館運営及び事業について

- (1)地区公民館館長の委嘱における現状と今後の方針について
- (2)大田原市ささえ愛サロン事業と自治公民館の連携協力について
- (3)地区及び自治公民館運営の現状と課題、今後の利活用について

3. 新しい時代に向けた学校における働き方の改革及び改善計画について

- (1)改革及び改善に向けての方針及び計画の進捗状況について
- (2)設置予定の検討委員会について
- (3)改革及び改善に向けた今後の計画立案の進め方について

4. 高齢者等外出支援事業について

- (1)人工透析患者等への利用者範囲拡大について

6月議会でも、市民のみなさまのより良い生活確保の為、幸福感向上の為に、「小さな声を市政へ」届けて参ります！

お知らせ



6月17日(月)～6月27日(木)

大田原市議会
令和元年6月定例会

お時間のとれる方は是非傍聴にお越しください。

大田原市ウェブサイトにて、ネットで生中継、録画をご覧いただけます。

議会生中継のご案内URL:

<http://www.city.ohawara.tochigi.jp/gikai/docs/2015070900196/>

文教常任委員会行政視察報告書

印南 議員

令和元年 5 月 15 日 (水)

視察項目：文化財保護について (富山県高岡市)

1. 特記事項

1609 年前田利長公統治時代から、高岡の繁栄の為に鑄物師や塗師を呼び寄せ手厚い特権を与え保護し、今日の高岡銅器、高岡漆器の礎を築き、その技を若手職人に伝え次世代に継承するだけに止まることなく、平成を生きる職人たちが自らの最高の技で「ものづくりのまち高岡」の技術を形にする目的で「平成の御車山」を完成させた事は、歴史と伝統を承継し、現代の技術との見事な融合を図り、その成果は未来の名工となる若手職人へと受け継がれていく。本気で人材を育てていくという事はこういう事だと実感いたしました。

2. 本市にとって参考になる項目 (大田原市に反映できること)

「平成の御車山」のコンセプトは、「御車山」を平成の心と技でつくるです。

その目的達成の為に、御車山のデザインを市民から意見公募し、それをもとに決定した事。

また、制作への寄付や花傘づくりに市民がボランティア参加するなど市民参加型の取り組みで、官民一体で行われた事は、本市の今後の文化財保護への施策に参考にしたいところだと感じました。

3. 所感 (執行部に提言すること・問題とすること)

夜に視察した、「伏木 曳山祭」で、この地域で所有している 6 台の「花山車」を一か所で格納し、宵祭りに「宵山ライトアップ」として、お囃子演奏を行いお客様にご披露し、好評とのことでした。本市でも屋台会館の計画は費用面からも難しい面がありますが、9 台の屋台を一か所で格納する格納庫であれば、費用をかなり抑えられるのではないかと思います。場所としては、開通したばかりの 3.3.2 号線あたりは道路や歩道の幅員も広く、防災公園も近く、いいのではないかと思います。



高岡市教育委員会視察。

文教常任委員会行政視察報告書

印南 議員

令和元年 5 月 16 日 (木)

視察項目：図書館と美術館の併設について（富山県富山市）

1. 特記事項

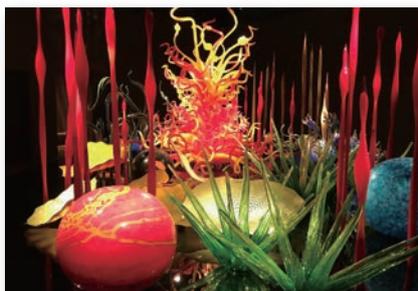
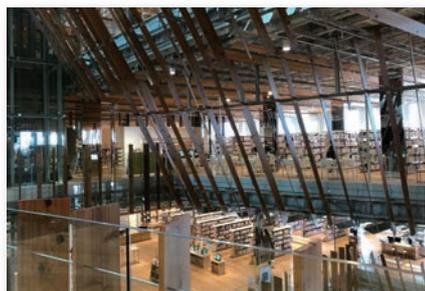
富山市立図書館と富山市ガラス美術館を階ごとに積み重ねるのではなく、建物吹き抜けを挟んで北側に図書館、南側に美術館を配置する事によって、一体感のある融合した施設として利活用している。賑わい交流の取り組みとして、ロビーでのコンサート、まちなかリビングとして開放的な開架スペースに、沢山のイスやベンチを設け寛いで読書や会話を市民が楽しむ事出来るように誘導している。本をもったまま館内どこでも回遊でき、美術館エリアや2階カフェも利用でき、まるで居心地のいい「リビング」のような空間を作り出している。

2. 本市にとって参考になる項目（大田原市に反映できること）

「ストリートミュージアム」で街全体をミュージアムにし、エキシビジョン・ショーケースに約 400 点の富山市のガラス作品を既存の建物や屋外に展示し街全体としてアートを身近で楽しむための仕掛けをしている。本市でも竹細工をもっと市民や来訪者に知ってもらう為の仕掛けとして参考になると感じました。

3. 所感（執行部に提言すること・問題とすること）

富山ガラス造形研究所を平成3年に開校し（全国で唯一の公立ガラス専門教育機関）伝統技術の継承者育成や発展に努め、「富山ガラス工房」で作品の制作・販売を行うなど、本市の「芸術文化研究所」に参考にしてはいいのではないかと思います。



建築家 隈 研吾さんの設計による、富山市立図書館とガラス美術館の複合施設。
内装、什器備品まで全て、隈 研吾氏の設計監修。

文教常任委員会行政視察報告書

印南 議員

令和元年 5 月 17 日（金）

視察項目：学力向上の取り組みについて（富山県滑川市）

1. 特記事項

特別教育課程を設け、小・中9年間の一貫した教育を行っている。

「4つの柱」自然観察・飼育、栽培・ものづくり・知識を深める活動探究的な活動の指針に沿って、地域の人から学び・支援を積極的に受けて地域の環境や、立地を理解する為のフィールドワークを行っている。

2. 本市にとって参考になる項目（大田原市に反映できること）

滑川市の「科学の時間」では、地域の人達や企業の「出前講座」や企業見学を行い、その為の「講師人材バンク」を去年整備した。

また、2つの中学校には「コンピューターコーディネーター」を配置している。

小学生が台湾や中国の小学生とスカイプを利用して、年5回交流を図っている。

年5回土曜日に授業を行い学力向上を図っている。

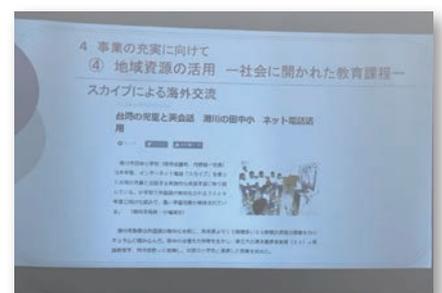
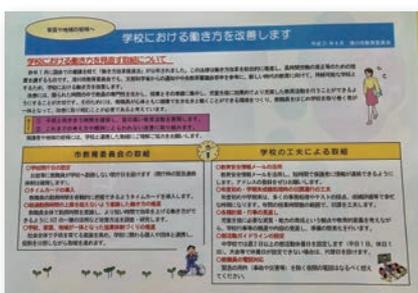
3. 所感（執行部に提言すること・問題とすること）

本年4月に、教育委員会から家庭や地域のみなさまへ、

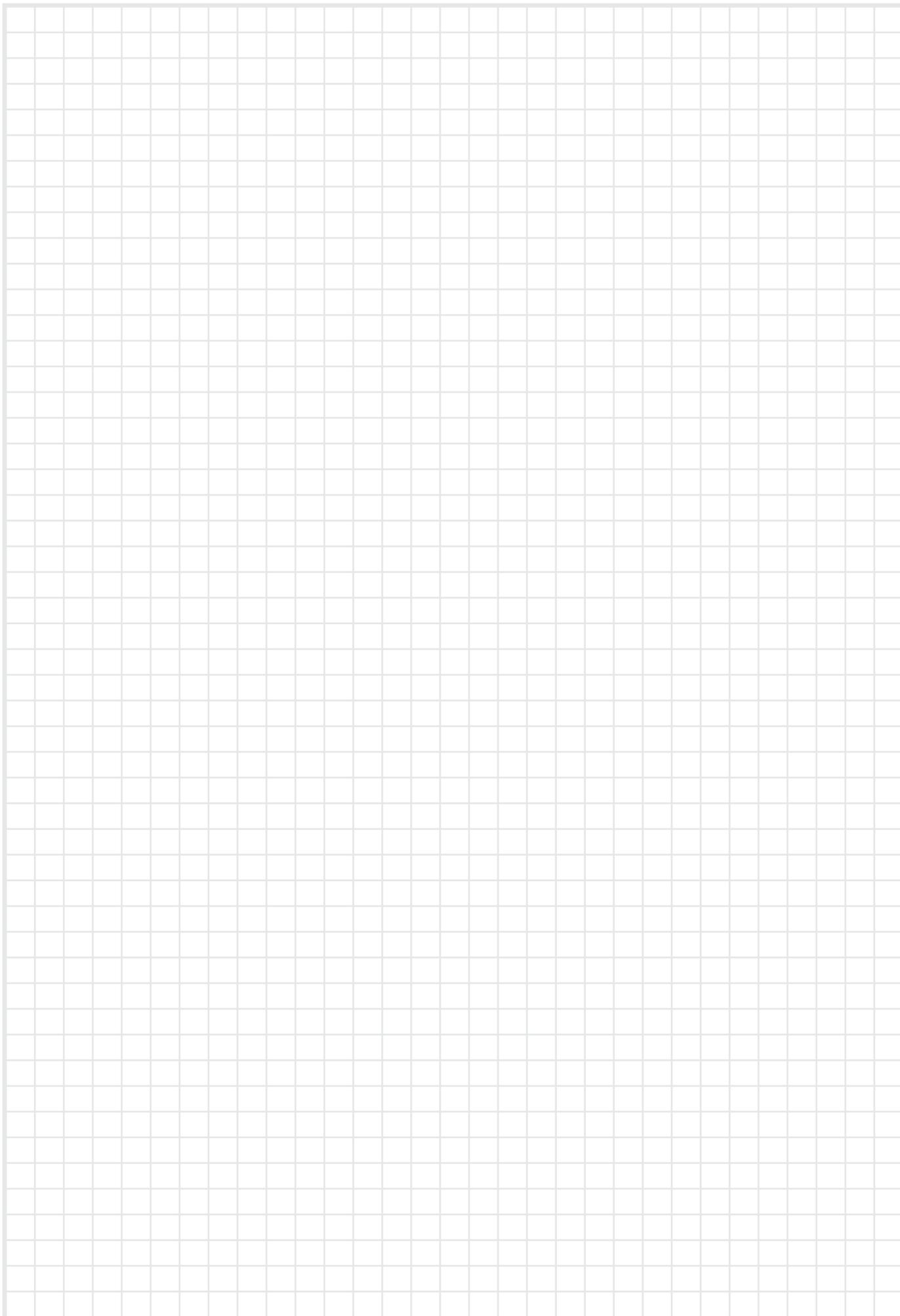
「学校における働き方を改善します」というプリントを配布し、取り組み内容はもちろんの事、ポイントとして改善の目的を明確にお示しています。

- ① 子供と向き合う時間を確保し、質の高い教育活動を展開します。
- ② これまでの考え方や慣例にとらわれない改善に取り組みます。

本市においても、学校の働き方改善は急務であり、教育委員会のこのような真摯な姿勢は大いに見習うところがあると感じました。



滑川市教育委員会視察。



活動記録・アルバム



第13回 いんなみ のりこ
市政活動報告会



予算審査特別委員会全体会



3月大田原市議会
定例会



交通安全協会 大田原市部
立哨交通安全指導



文教常任委員会行政視察
富山県 滑川市



やまて子ども食堂 & 学習ルーム



大田原市さくら祭り



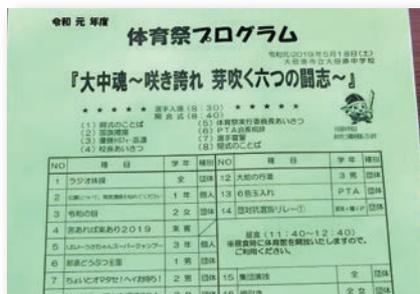
紫塚小学校 卒業式 来賓



令和元年 大田原屋台まつり



大田原中学校 入学式 来賓



大田原中学校体育祭 来賓



大田原地区 PTA
補導連絡協議会総会

2019年6月9日 発行



小さな声と共に歩む会 (いんなみ のりこ 後援会)

小さな声と共に歩む会 (いんなみ のりこ 後援会) 会長 二見令子
事務所：大田原市町島200-39
TEL：080-5697-8581
<http://innami-noriko.info/>

